

観音寺市
次世代育成支援行動計画
ダイジェスト版



平成 22 年 3 月
観 音 寺 市

計画期間

H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
前期行動計画(5年間)									
				見直し					
					後期行動計画(5年間)				



基本理念

子どもは次代を担うかけがえのない存在であり、子どもたちがともにいきいきと健やかに育ちあい、主体的に考え、行動できる「生きる力」を持つことは、親だけでなくすべての市民の願いです。したがって、観音寺市において「次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つまち」を基本理念とし、社会全体で取り組みを進めます。

次代を担う子どもたちが
健やかに生まれ育つまち

基本目標

上記計画の基本理念を実現するために、市と市民がめざすまちの姿を、親の視点、子どもの視点、地域の視点という3つの視点から設定し、計画の基本目標とします。

安心とゆとりを持って子どもを生き育てることのできるまちづくり

すべての子どもが心身ともに健やかに育つことのできるまちづくり

地域全体で子どもと子育て家庭を支援することのできるまちづくり

実施施策

安心とゆとりを持って子どもを生み育てることのできるまちづくり

1. 健康で安全な妊娠と出産のために

妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発
母子健康手帳交付時からの保健師による支援の充実

妊産婦健康診査の徹底及び訪問指導の充実
喫煙についての知識の普及と禁煙・分煙の推進

2. 家族で協力して子育てをすすめていくために

男女共同参画意識の啓発
家庭における父親の役割についての啓発

三世代の保育参画の促進

3. 育児について気軽に相談し、広く情報を取得するために

地域子育て支援拠点の整備
育児に関する教育機会の充実
相談体制の整備・拡充
子育て関連情報提供の充実

子育てサークル等への活動支援の充実
地域の子育てグループ活動への支援
保護者同士の交流の場の拡充
不妊相談の充実

4. 安心して子どもを預けられ、仕事と子育てを両立するために

保護者ニーズに応じた保育サービスの充実
保育体制の充実
子どもの視点に立った保育所運営
安心で快適な保育施設の整備
行政主催のイベント等への託児コーナーの設置
放課後児童対策の推進

預かり保育の推進
ファミリー・サポート・センターの整備
仕事と育児のしやすい職場環境づくりの促進
育児休業制度の導入と利用の促進
ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組み
職場復帰や再就職に向けた支援の充実

5. 子育てにともなう経済的負担の軽減のために

子ども医療費の助成
子ども手当等の支給
子育て支援サービスの利用促進
不妊治療にかかる助成の周知

保育所保育料・幼稚園保育料の減免
支援の必要な家庭への経済的負担の軽減
小児慢性特定疾患の児童に対する支援

すべての子どもが心身ともに健やかに育つことのできるまちづくり

1. 子どもの病気や事故を予防し、心身の異常にきちんと対応するために

親と子に対する保健事業への参加促進
親と子に対する相談事業の充実
疾病や障がいの早期発見・治療・療育の推進
歯科保健の充実
小児救急医療体制の周知・啓発
予防接種の推進
健康診査後の指導体制の充実

両親がともに参加できる教室の開催
訪問指導の推進
食育の推進
栄養指導の充実
幼児期からの生活習慣病の予防
事故防止に関する啓発の推進

2. 子どもが学校で楽しく学ぶために

教育内容の充実
地域に信頼される学校づくりの推進
社会体験的な学習機会の拡充
学校図書館の充実と活用の促進
児童会や生徒会活動の充実

幼児教育の充実
学校施設整備の推進
教職員に対する研修の充実
相談事業の充実

3. 自らの心身の健康を維持・増進し、健やかに思春期を送るために

性感染症に関する情報提供と予防啓発
乳幼児ふれあい体験の充実
教育相談機能等の充実
思春期における相談事業の充実

性教育等の充実
飲酒や喫煙、薬物が健康に及ぼす害に関する啓発
健康診査・体力測定の充実
食に関する生涯学習の場の提供

4. 障がいのある子どもを支援するために

障がいのある子どもに対する理解の促進
特別支援教育の充実
交流教育等の推進
療育体制の整備・充実
教育相談・就学指導体制の充実
障がい児保育の充実

放課後児童クラブの障がいのある子どもの受け入れ体制の整備
障がいのある子どもとその家族に対する支援の充実
発達障がいのある子どもへの支援体制の充実

5. 子どもの人権擁護や児童虐待を防止するために

児童虐待防止等に向けた体制の充実
不登校児童・生徒などへの対応の充実
いじめの防止
教育機関における情報と支援の連携強化

児童の権利に関する条約の普及促進
人権への理解を深めるための保育の充実
子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実
ひとり親家庭への支援の充実

地域全体で子どもと子育て家庭を支援することのできるまちづくり

1. 子どもや子育て家庭にとって安心・安全なまちづくりのために

防犯ネットワークの構築と防犯活動の充実
交通安全対策の充実
交通安全教育の充実

チャイルドシート着用の徹底
危険箇所の整備・巡回と安全な通学路の確保

2. 子ども連れでも安心して外出できるまちづくりをすすめるために

福祉のまちづくりの推進
子育て中でも利用しやすい商業施設整備に向けた啓発

子ども連れでも外出しやすい環境の整備促進
子育て家庭に適した住宅環境の整備
定住化対策の推進

3. 児童の健全育成をすすめるために

公園の整備・充実
児童館事業の充実
体験学習の拡充
子ども会活動の支援

読書活動の推進
地域交流の場の充実
地域の伝統文化を学ぶ機会の充実
親子で楽しめる催しや学習活動の充実

4. 子育て支援ネットワークづくりをすすめるために

子育て支援ネットワークの構築
子育てボランティアの養成・配置
保育所の子育て支援機能の充実

愛育会や母子保健推進員等の活動に関する情報提供の充実

計画の推進体制

本計画を推進するにあたって、観音寺市子育て支援課が中心となり、庁内関係部門との連携を図るとともに、市民一人ひとりが子育てと子育て支援の重要性を理解し、それに関する取り組みを実践していけるよう、広報紙や市ホームページ上での計画内容の公表を実施し、市民への周知徹底を図ります。

この計画や児童福祉に関するお問い合わせは
観音寺市 健康福祉部 子育て支援課

TEL : 0875 - 23 - 3962 FAX : 0875 - 23 - 3929